

平成 19 年 7 月 13 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊守
(コード番号：1408)

問合せ先：
取締役管理本部長経営企画部長 笠原 篤
(電話番号：03 - 5566 - 5555)
(<http://www.sthd.co.jp/>)

株主優待制度の導入についてのお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり新たに株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1 株主優待制度の導入目的

株主の皆様のご支援にお応えすると共に感謝の意をこめて、当社株式への投資の魅力を高め、個人の皆様をはじめ、中長期的に当所株式を保有いただける株主様の増加を図ることを目的としております。

2 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 8 月 31 日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

(2) 優待品

ご所有株式数に応じてお米券を下記の基準により贈呈させていただきます。

贈呈基準

- | | | |
|---------|------------------|---------------------|
| ① 保有株式数 | 1 株以上 5 株未満の株主様に | 「お米券(全国共通)」 2 kg 相当 |
| ② 保有株式数 | 5 株以上の株主様に | 「お米券(全国共通)」 5 kg 相当 |

(3) 贈呈時期

毎年 11 月(定時株主総会終了後)を予定しております。

3 適用開始

平成 19 年 8 月 31 日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様より、適用させていただきます。

以 上